

令和4年度 横浜市障害者虐待防止研修

～人・風土・仕組みから見た防止方法とは～

募集案内

横浜市障害者虐待防止研修は、障害福祉サービス事業所等従事者を対象に横浜市独自に構築された研修であり、次により実施します。

【管理者対象】

第1回

1日目：令和4年9月22日(木) 会場：AP横浜

2日目：令和4年9月29日(木) 会場：AP横浜

定員：50名

第2回

1日目：令和4年11月17日(木) 会場：AP横浜

2日目：令和4年11月25日(金) 会場：AP横浜

定員：50名

【サービス管理責任者等対象】※サービス提供責任者、児童発達支援管理者を含む

第1回

1日目：令和4年9月22日(木) 会場：AP横浜

2日目：令和4年9月30日(金) 会場：AP横浜

定員：50名

第2回

1日目：令和4年11月17日(木) 会場：AP横浜

2日目：令和4年12月1日(木) 会場：AP横浜

定員：50名

※9月22日(木)および11月17日(木)は、【管理者】および【サービス管理責任者等】ともに共通の内容にて、合同開催いたします。

※「横浜市障害者虐待防止研修」の概要は、過去に実施した研修と同様です。

カリキュラム・申込方法など詳細については、
次ページ以降の「令和4年度横浜市虐待防止研修実施要領」をご覧ください。

令和4年度 横浜市虐待防止研修実施要領

～人・風土・仕組みから見た防止方法とは～

1 目的

多くの障害福祉サービス事業所等で虐待防止法の理解推進や虐待防止体制の整備といった「仕組み」を中心とした対策を行っていると思いますが、虐待は絶えることはなくむしろ増加傾向にあります。

横浜市ではこれまでに効果的な虐待防止研修の構築を目的に、虐待が発生する要因の調査・分析を行いました。その結果、日誌共有やマニュアルの読み合わせ、職員全体ミーティング等といった虐待を防止するための「仕組み」はうまく構築されている一面、その仕組みの運用をする「人」の質や、施設内の「風土」に多くの問題が見られ、「仕組み」が効果的に運用されていないことがわかりました。

そこで、上記の要因を踏まえた上で、障害者福祉施設等従事者による虐待防止を目的として施設の要となる「管理者」「サービス管理責任者」を対象とした研修を実施します。

また、研修受講後は、各事業所、施設の職員の協力も得て事後課題を実施することで、事業所、施設内への研修内容の浸透を図ります。

2 日程・会場・定員 ※2日間で実施(1日目は共通研修、2日目は対象者別研修)

(1) 管理者研修(定員 50名)

・第1回目

1日目：令和4年9月22日(木)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

2日目：令和4年9月29日(木)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

・第2回目

1日目：令和4年11月17日(木)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

2日目：令和4年11月25日(金)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

(2) サービス管理責任者等研修(定員 50名)

・第1回目

1日目：令和4年9月22日(木)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

2日目：令和4年9月30日(金)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

・第2回目

1日目：令和4年11月17日(木)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

2日目：令和4年12月1日(木)10時00分～17時00分

【会場】AP横浜

※受付は1日目、2日目ともに9時20分より開始いたします。

3 研修カリキュラム

別紙「令和4年度横浜市虐待防止研修～人・風土・仕組みからみた防止方法とは～ カリキュラム」参照

4 受講対象者

次の要件を全て満たす者

- (1) 横浜市内の障害福祉サービス事業所等の管理者またはサービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者
- (2) 2日間のすべての日程を受講できる者

※第1回、第2回のいずれか1回（2日間）に参加ください。

5 受講者の申込

- (1) 申込手順

別添の EXCEL データ（「横浜市虐待防止研修申込書」および「希望者確認書類」）に必要事項を入力の上、**各施設ごとにメール**でお送りください。メールでのお申込みができない場合のみ、郵送でのお申込みもお受け付けいたします。

なお、希望者確認書類の**施設内優先順位は必ず記載**ください。その際に、管理者対象研修とサービス管理責任者等対象研修とで分けて記載してください。

施設内優先順位が未記載の場合や不適切な記載の場合（施設内優先順位1位が複数いる等）については、受講できない場合があります。

- (2) 申込様式

Webサイト「障害福祉情報サービスかながわ」の「書式ライブラリ」→「2. 横浜市からのお知らせ」→「8. 研修・説明会等【横浜市】」に掲載します。

（Webサイト URL：<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>）

- (3) 申込方法

電子メールに申込書を添付（データによる申込みができない場合のみ、郵送も可）

※電話による申込は受け付けません。

- (4) 電子メールによる申込

送信先アドレス：7mic@hj.sanno.ac.jp

件名は「令和4年度横浜市障害者虐待防止研修 申込」と記載ください。

申込様式（Excel 形式）を電子メールに添付の上、送付ください。

受講決定等の通知は電子メールにより行います。

※申込専用アドレスのため、返信やお問合せへの回答はできません。

- (5) 郵送による申込

郵送先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー9階

学校法人産業能率大学総合研究所 東日本事業部 東日本普及事業1課 申込受付担当 宛

※開催ごと（第1回／第2回ごと）に、切手を貼付した返信用封筒を同封ください。

（受講決定等の通知に使用します）

ア 定形郵便用封筒（長形3号：A4版用紙三つ折りが入るサイズ）を使用してください。

イ 94円切手を貼付してください。

ウ 各施設代表者宛てに宛名を記入してください。（宛名は〇〇御中又は〇〇様としてください。）

(6) 申込期限

第1回：令和4年 7月 20日（水）（当日必着）

第2回：令和4年 9月 20日（火）（当日必着）

6 受講者の決定

- (1) 定員を大幅に上回った場合は、推薦された方の中から、施設内優先順位を勘案し、申込の内容を審査した上で決定します（先着順ではありません）。
- (2) 受講決定については 下記の期日までに各施設あてに通知します。

第1回：8月22日（月）

第2回：10月17日（月）

7 受講料

無料（ただし、会場までの交通費、昼食、その他については、受講者負担とします）

8 新型コロナウイルス感染防止対策

- (1) 研修会場に入室される方は、必ずマスクを着用ください
- (2) 受付時の検温にご協力下さい。状況によっては、受講ができない可能性もございますので、ご了承ください。
- (3) 研修会場への入退室時には、必ず出入口に設置してあるアルコール消毒液により手指消毒を行ってください。
- (4) 研修参加者間で文具等の貸し借りはご遠慮ください。
- (5) 飲み物は、各自でキャップのついた容器で会場にご持参ください。
- (6) 密閉を避けるため、研修中でも出入り口および窓を開閉し、換気を行います。
- (7) ドアノブや机、会場の備品は、事前に消毒を行います。
- (8) 座席は、密にならないよう間隔を空けて配置します。
- (9) 座席の正面に、飛沫防止のためアクリル板を設置します。
- (10) 熱がなくても、研修日2週間以内に咳、息苦しさ、倦怠感等、体調面で違和感や変化がある場合は研修への参加をお控えください。
- (11) 研修日に向けて体調管理に留意いただくとともに、研修1週間前から毎日検温を行い、発熱等がないかどうか確認をお願いします。

9 その他

- (1) 通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って来場してください。
- (2) 特定の駐車場はありませんので、来場の際は公共交通機関を利用してください。
- (3) 受講にあたり手話通訳等が必要な方は希望者確認書類の所定欄に記載してください。
- (4) 昼食の用意はありませんので、各自で手配してください。
- (5) 会場内での飲食は、各会場のルールに従ってください。

AP 横浜：会議室内の飲食可

- (6) 新型コロナウイルスの影響を鑑み、中止や開催地の変更が発生する可能性があります。

10 研修に関する問合せ先

(本研修の申込手続き・実施等に関する問合せ先)

学校法人産業能率大学 総合研究所 東日本事業部 東日本普及事業 1 課
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー 9 階
電話 03 (3282) 1112
FAX 03 (3282) 1113
研修事務局 吉富・関根

(本研修に関する問合せ先)

横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課
〒231-0005 横浜市中区本町 6 - 5 0 - 1 0
電話 045 (671) 3598
FAX 045 (671) 3566
新海・岡庭

令和4年度 横浜市虐待防止研修 ～人・風土・仕組みから見た防止方法とは～ カリキュラム

(1)管理者・サービス管理責任者共通カリキュラム

(*仕：仕組み 人：人 風：風土)

1日目			
時間	項目	詳細	講師
オリエンテーション			
10:00 10:15	受講者自己紹介 研修の狙い		学校法人産業能率大学 総合研究所 主席研究員 中根 貢
1. 横浜市の現状等			
10:15 10:30	横浜市における障害者施設虐待の実態と市としての取り組み		横浜市
2. 障害者虐待防止法の理解			
仕 10:30	(1) 障害者虐待とは何か	<ul style="list-style-type: none"> 虐待とはどのような行為なのかについて、「障害者虐待防止法」の定義などについて理解を深める。 法令で定められた対応の基本的な内容を理解する。 虐待の種類を確認。 関連領域の虐待防止法等について知識を深める。 	法律事務所インテグリティ 弁護士 徳田 暁
仕 人 風 11:00 12:00	(2) 障害者虐待の実態	<ul style="list-style-type: none"> 施設等での障害者虐待事例を通し、虐待発生の構造や管理者としての役割について、講義とグループワークで学ぶ。 「虐待は特別な場面や環境で起こるのではなく、どこでも起こり得る」ということを理解する。 	
3. 虐待防止のための取り組みを学ぶ			
仕 13:00	(1) 虐待防止の体制や取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止に向けての体制づくりの必要性について理解する。 体制づくりのために何が必要か、具体的な対応について学ぶ。 虐待防止に向けて、自分の施設の現在の体制や取り組みを知る。 	NPO法人こんちえると 地域活動ホームシーサイド 大西 謙
人 風 13:30	(2) 日常の支援行為の検証	<ul style="list-style-type: none"> 日常の支援で虐待となる行為、虐待につながる行為について確認し、改善が必要な点について確認・共有する。 職員の支援スキル、アセスメントスキル、人間性、職場風土について考える。 	
人 風 14:30 15:00	(3) 虐待防止の取り組み事例	<ul style="list-style-type: none"> 理念浸透、採用、人材育成、日報管理などの場面ごとに他施設における取り組み事例から人づくりの体制や取り組みについて学ぶ。 	
4. 虐待の早期発見、発生時の対応			
仕 15:00	(1) 虐待の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の早期発見の必要性を理解する。 虐待の早期発見のために必要な取り組みは何か、施設内での対応のほか、地域のネットワーク等も生かした対応等を考える。 	社会福祉法人 陽だまりの会 大川 真美
仕 人 15:30 16:00	(2) 虐待発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 虐待が発生した際の通報の必要性について学ぶ 虐待行われた場合の施設での対応について、それぞれの役職等による役割や対応の手順などについて共通理解をすすめる。 	
5. 自施設の現状確認			
仕 人 風 16:00	(1) 施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 自施設の現状や取り組みについての実態を棚卸しし、問題点を抽出する。 施設における虐待防止の推進の体制づくりや役割等について考える。 	学校法人産業能率大学 総合研究所 主席研究員 中根 貢
仕 人 風 16:30 17:00	(2) 現状の共有化	<ul style="list-style-type: none"> 理念、職員の意識、支援スキル、風土、情報共有等の問題により、支援水準が低下していることを再確認する。 虐待は特別な場面や環境で起こるのではなく、福祉の基本的なことができていない場合に虐待の要因が発生することを理解する。 	

(2)管理者対象カリキュラム

2日目			
時間	項目	詳細	講師
オリエンテーション			
10:00		受講者自己紹介	学校法人産業能率大学 総合研究所 主席研究員 中根 貢
10:10			
6. 職員の質的向上			
人	10:10	(1)職員の意識改革を促進する	社会福祉法人 夢 21 福祉会 夢 21 ホーム 山口 博之
	11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の本質が職員に理解されていないことに関する指導法を理解する。 ・支援員の前提条件となる組織人、人としての意識を高めることの重要性を事例によって理解する。 ・対応が困難な行動を抑えるのだから強い指導も必要だと、虐待の原因を利用者の問題行動に帰している意識の改善を図る。 ・職員に虐待、体罰という認識がなく、指導・しつけと考えている場合の対処方を検討する。 ・障害者施設では権利侵害は起きやすく、権利侵害を犯しそれに気づき反省する機会がないまま虐待へとエスカレートすることに対しての対策を検討する。 	
	12:00	(2)支援スキルの向上	
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への支援のスキルが低い職員が存在することに関する危機意識を再度確認する。 ・アンダーコントロールによる職員のメンタルヘルス。 ・虐待が起こった事に対する支援技術の改善、その方法等について具体的な事例で理解する。 ・職場内における支援スキルの育成（OJT）手法を学習する。 	
7. 職場風土の改善			
風土	13:00	(1)職場を俯瞰する	社会福祉法人恵和法人本部 上條 健太郎
	14:00	(2)風土意識の改善	
	15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害は、軽度のものから連続的に悲劇的なものとなっていく。権利侵害の掘り起こしをして初期の段階での指導・対応方法を検討する。 ・虐待が発生している場合、周囲の職員が気づいていることがほとんどである。または周囲が虐待と認識していない場合も多く存在する。これらの風土改善を管理者としてどのように改善していくかを学ぶ。 ・虐待と聞いて、加害者側の意識に立つか、被害者側にたつ人間かの視点により、問題の見え方が違ってくことを理解する。 ・虐待がどうして発生してしまったかという状況だけではなく、なぜ周囲が助けられなかったかについて検討する。 ・虐待を考えると、障害者を取り巻く世界が、他の世界と違っていても良いという職員意識の存在を改善する。 	
8. 管理者としての職場構想			
仕組み	15:00	(1)理念の浸透	学校法人産業能率大学 総合研究所 主席研究員 中根 貢
	15:20	(2)報告書、日報管理	
	15:40	(3)採用	
	16:00	(4)まとめ	
17:00		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉とは何か、施設の存在意義は何かを自施設の理念を通じて浸透させ、自分の役割を認識させる。 ・ヒヤリハットの基準を明確に定める。 ・報告書、日報に関する記載方法を（ICF）国際生活機能分類に準じたものに修正し、モレと支援員の推測（思い込み）をチェックし修正し現状と支援員のレベルを把握する。 ・募集方法、採用方式の見直しと、採用基準の明確化により支援意識を待った職員を採用する。 ・障害者福祉施設の虐待防止の取り組みについて、さらに改善できる可能性について検討・提案する。 ・研修をとおして学んだことを中心として、虐待防止において自ら取り組むべきことを確認する。具体的方策について検討・提案する。 	

(3)サービス管理責任者対象カリキュラム

(*仕：仕組み 人：人 風：風土)

2日目				
時間	項目	詳細		
オリエンテーション				
10:00		受講者自己紹介	学校法人産業能率大学 総合研究所 主席研究員 中根 貢	
10:10				
6. 職員への支援技術的な助言や指導				
人	10:10	(1)職員の意識改革を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に携わるものの、心構えを徹底する。 支援員の前提条件となる組織人、人としての意識を高めることの重要性を事例によって理解する。 虐待の本質が多く職員に理解されていないことを前提に助言・指導をする技法を理解する。 虐待の原因を利用者の問題行動に帰す意識の改善を図る。 職員に虐待、体罰という認識がなく、指導・しつけと考えそれに気づき反省する機会がないまま虐待へとエスカレートすることに対するの対策を検討する。 	社会福祉法人恵和法人本部 上條 健太郎
	11:00	(2)支援スキルの指導	<ul style="list-style-type: none"> 職員へのモチベーションの与え方。 利用者への支援のスキルが低い職員が存在することに関する危機意識を再度確認する。 アンダーコントロールによる職員のメンタルヘルス。 虐待が起こる兆しとなる支援についての改善指導等について具体的な事例で理解する。 	
12:00				
7. 障害特性理解に基づく個別の支援計画と運用実態				
風土	13:00	(1)支援計画を精緻化する	<ul style="list-style-type: none"> 利用者主体の支援計画の策定。 施設の風土と職員の成熟度を把握する。 職員のアセスメント力のレベルを把握し、指導を行う。 現場が作成した支援計画書の場合のチェックポイントと不備が発見された場合の指摘、修正。 支援会議の充実化と効果的な会議運営。 支援会議を通じて職員の支援スキルと実態を把握し適切な職員指導をしていくための手法。 	社会福祉法人恵和法人本部 上條 健太郎
	14:00	(2)支援計画の推進実態を把握する	<ul style="list-style-type: none"> 管理業務の多忙化によるモニタリングの見過ごしについて検討する。 支援の実態と支援計画との乖離を把握しその原因を探る力をつける。 虐待がなぜ発生してしまったかという状況だけではなく、サービス管理責任者の関わり深度を振り返り検討する。 	
15:00				
8. 支援提供のプロセス管理				
仕組み	15:00	(1)支援プロセスの支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援提供のプロセス全体を解説するとともに、そのプロセスにどのように関わるかを具体的に解説する。 支援提供のプロセス全体を解説するとともに、サービス管理責任者がそのプロセスにどのように関わるかを具体的に解説する 	学校法人産業能率大学 総合研究所 主席研究員 中根 貢
	15:30	(2)地域との関係プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 実際の支援提供現場における、職員とそれを取り巻く様々な関係機関等とのネットワーク構築及び支援提供現場における、管理者又は職員と各関係機関との効果的なネットワーク構築の事例を解説する。 虐待防止法とサービス管理責任者の役割について解説する。 	
	16:00	(3)自らの取り組みについてまとめる	<ul style="list-style-type: none"> 研修をとおして学んだことを中心として、虐待防止において自ら取り組むべきことを確認する。 現場に戻り、どのような手法で研修内容を浸透させるか計画を立てる。 	
17:00				

AP横浜 会場案内

■住所

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-6-1

TEL : 045-411-5109

■交通機関

- ①JR 東海道線・JR 京浜東北線・JR 横須賀・総武線「横浜駅」西口より
徒歩：約 6 分
- ②横浜市営地下鉄「横浜駅」より
徒歩：約 3 分
- ③東急東横線・みなとみらい線「横浜駅」より
徒歩：約 6 分
- ④相模鉄道線「横浜駅」をご利用の場合
徒歩：約 5 分
- ⑤京浜急行線をご利用の場合
徒歩：約 6 分

